

令和3年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名 (香川県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県では、令和2年度、文部科学省委託事業「経験の浅い担当教員の専門性の向上に係る支援体制構築研究事業」として、特別支援教育スキルアップ事業を実施し、経験の浅い教員に身に付けてほしい特別支援教育の専門性を「個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成力」（以下「個別の教育支援計画等作成力」と表記する）と捉え、それらの力の向上のために必要な資質と相談支援体制の在り方を探り研究に取り組んできた。

中心的な検討機関として、大学、福祉、労働、特別支援学校等の関係者からなる特別支援教育スキルアップ検討会議を設置し「育成指標に基づいた研修内容の見直し」「地域の指導的立場の教員の研修や相談支援体制の整備」をテーマに検討を進めた。そして、モデル地域や協力校での教育実践と、特別支援教育スキルアップ検討会議での協議の結果、「個別の教育支援計画等作成力」の向上のために必要な資質を「子どもから学び、協働して取り組む力」とし、県で定めている教諭の育成指標の下位項目に追加する形で「特別支援マスター指標」（以下「マスター指標」と表記する）として設定することとした。今後は、「マスター指標」に基づいた教育センターでの基本研修や協力校での校内研修を実施しながら、さらなる修正や研修方法等の改善を検討する必要があると考える。

また、相談支援体制づくりに関しては、協力校において県が委託した指導者が核となって、経験の浅い教員を支援する校内支援体制づくりに取り組んだ。管理職によるリーダーシップの発揮や特別支援教育コーディネーターを中心とした相談窓口の明確化によって迅速な対応が可能になるなど成果が見られたものの、校内での専門的な指導支援の役割を果たす指導的立場の教員の育成が課題となった。地域で支えあう相談支援体制の仕組みづくりを進める中で、合わせて専門性の向上を図っていきたい。

2. 目的・目標

本事業では、「個別の教育支援計画等作成力」を①子供理解力、②授業力、指導力③関係機関連携力の3観点から捉え、それらの力の向上のために「子どもから学び、協働して取り組む力」の育成と、専門的な指導支援の役割を果たす指導的立場の教員の育成を促す支援体制の在り方を探り、その成果を県全体に普及することで、経験の浅い教員の特別支援教育の専門性の向上を図ることを目的とする。そして、「個別の教育支援計画等作成力」の育成を図るための3観点を①観察やアセスメントに基づく実態把握（子供理解力）②個別の指導計画をもとにした指導目標の設定、指導内容、指導方法の決定（授業力・指導力）③関係機関の事業内容の理解と活用（関係機関連携力）と規定し（以下3観点と表記する）、観点ごとに整理した「マスター指標」に基づいた教育センターでの基本研修や職務研修等の在り方について検討を行う。また、大学における教員養成と経験の浅い教員への研修について連続性のある研修内容となるように、大学での教授法や研修の方法についても検討を行う。さらに地域の相談支援体制づくりについて、令和2年度の研究で明らかになった特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制モデルを用いて、モデル地域や協力校3校（小・中学校、高等学校）において教員の指導力の向上や確実な支援の引継ぎ、特別支援教育コーディネーターの連携力の育成を図るとともに、その成果を県下に普及していくことを目指す。

3. 実施体制

(1) 特別支援教育スキルアップ検討会議

〈参加メンバー〉

No.	氏名	所属・職名	備考
1	小方 朋子	香川大学教育学部・教授	外部指導者
2	近藤 創	県教育センター 主任指導主事	外部指導者
3	徳永 千恵子	県教育センター 主任指導主事	外部指導者
4	新井 隆俊	発達障害者支援センター 『アルプスかがわ』・センター長	外部指導者 言語聴覚士
5	檜尾 由美子	元小学校教員 (通級による指導担当教員)	外部指導者 特別支援教育士
6	志久 佐知子	特別支援学校教員 特別支援教育コーディネーター	外部指導者
7	六車 浩	地域生活支援部 成人支援施設 担当課長	外部指導者
8	鎌田 昌代	元小学校教員 (通級による指導担当教員)	専門指導員 特別支援教育士
9	木村 清己	元特別支援学校教員	専門指導員 特別支援教育士
10	稲田 典子	香川県教育委員会事務局 特別支援教育課・主任指導主事	

〈開催実績一覧〉

第1回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和3年6月21日）

- ①検討会議構成委員の確認
- ②令和3年度事業の概要
- ③協力校での取組
- ③その他

第2回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和3年8月23日）

- ①研修体制、サポート体制の構築について
- ②協力校での取組について
- ③その他

第3回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和3年11月22日）

- ①特別支援マスター指標と研修内容の協議
- ②協力校での取組について
- ③その他

第4回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和4年1月31日）

- ①特別支援マスター指標と研修方法の協議
- ②個別の教育支援計画の作成と活用について
- ③その他

(2) 連携した大学

大学名	教員養成課程の 学生数	教員数
香川大学	680	80

(3) 専門家の活用

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

本事業において、福祉関係者や労働関係者、教育関係者（大学教員、主任指導主事）、特別支援教育士（元通級指導教室担当教員）、特別支援学校教員の7名を外部指導者として、また、特別支援教育士（元通級指導教室担当教員、元特別支援学校教員）2名を専門指導員に委嘱する。

イ. 配置状況、活動内容

外部指導者は、サポート体制構築に関わる通級による指導担当教員協議会、通級による指導新任担当教員配置校への訪問、地域特別支援連携協議会において指導助言を行う。通級による指導担当教員の研修の際には、講演の講師や、協議・演習等における助言者として、専門的立場からの指導・助言を行うとともに、学校に出向き相談支援や校内研修等も行う。

また、外部指導者連絡会において「マスター指標」に基づいた研修内容や研修方法について各分野の専門的な立場から協議し、県教育委員会が主催する研修等に反映させる。

専門指導員を年間90日、県内の協力校3校にそれぞれ派遣し、経験の浅い教員と共に困難さのある子供の支援を考え、学習や生活場面での指導に反映させることで、「マスター指標」に位置付けている「個別の教育支援計画等作成力」育成のための3観点の育成を促す。そして、教員とともに子供の変容について検討し、関わりについての評価を行う。専門指導員連絡会では協力校での取組を通し、「マスター指標」に基づいた研修内容や研修方法について検証する。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

ア. 県教育委員会主催の研修の見直しと改善

令和2年度の本事業において、教員養成課程の大学生向けに作成した、「個別の指導計画」の作成体験ができる演習教材を、経験の浅い教員への研修に活用するため、令和3年度から小・中学校の教員を対象とした初任者研修において取り入れた。この教材は、大学生や経験の浅い教員が、日常生活の中で目にする子供たちの行動からその子のもつ困難さに気づき、子供の目線に立って支援を考えることを目的としたビデオ教材である。この演習は約20分で構成されており、ビデオ視聴4分（2分×2回）、ワークシート及び（個別の指導計画【簡易版】）の記入7分、グループ協議10分で行うことができるようになっている。

個別の指導計画作成の流れと同じ手順で進めることができるように配慮しているため、教員養成段階から作成経験があれば、実際に教員になったときにその経験を生かすことができると考えている。初任者研修後のアンケート結果からは、支援を考える際には関係者との情報共有が必要との意見や、時間が限られており支援を考えるのが難しく具体的な手立ての事例が欲しいという声が寄せられた。

通級による指導新任担当教員の研修については、中止となったため、外部指導者を新任担当教員配置校へ派遣することで補った。(表1) 外部指導者が新任担当教員の授業の参観の後、個の実態に応じた自立活動の指導内容や、通常の学級との連携について指導助言を行った。校内支援体制の充実に向けた通級指導教室の運営については、管理職も交えて通常の学級担任等との連携の在り方について意見交換を行い、効果的な情報共有の方法を共に検討した。



【新任担当教員配置校訪問】

新任担当教員からは、管理職も交えて児童にあった教材の活用や通常学級との連携方法等について具体的な提案があったことで、見通しをもって指導にあたることができるという感想であった。通級指導教室は担当する教員が校内で限られているため、専門性向上の観点からも定期的に担当教員同士で相談できる機会が必要であるとする。

表1 通級による指導新任担当教員配置校訪問

	日時	研修内容等	参加人数
宇多津町立 宇多津中学校	令和3年6月21日	【講話】 自立活動について 通常の学級との連携 【演習】 個別の教育支援計画・個別の指導計画 の作成と活用	3名
	令和3年7月21日		
	令和3年10月25日		
坂出市立 東部小学校	令和3年7月3日	【指導】 授業参観後の指導助言	3名
	令和3年10月13日		
	令和3年11月24日		

さらに「マスター指標」に基づいた経験の浅い教員への研修内容を「個別の教育支援計画等」作成力育成のための研修一覧：基礎期としてまとめ、身に付けたい力を明確化した。(表2)

表2 「個別の教育支援計画等作成力」育成のための研修一覧

初級者としての基礎固め（基礎期1～6年目）		
①子供理解	②授業力・指導力	③関係機関連携力
障害による困難さについて、先輩教員の助言等を参考に理解する。	支援の在り方について基本的な知識や技能を身に付ける。	保護者や関係機関との連携の大切さを理解し管理職や先輩教員と相談しながら連携を進める。
身に付けたい力		
・見取りの力 ・スモールステップでの目標設定	・ユニバーサルデザインの授業 ・集団における個への支援	・子供に関わる教員や保護者との情報共有
【講話】 ・発達障害について ・発達障害の支援について ・自己肯定感 ・合理的配慮 ・不登校、愛着障害について	【講話】 ・気になる児童生徒の対応 ・個別の教育支援計画、指導計画 ・ユニバーサルデザインの授業 ・特別支援教育の視点を取り入れた取組	【講話】 ・香川県の特別支援教育 ・保護者との連携 ・発達障害のある生徒の卒業後について
【演習】 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成	【演習】 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成 ・自立活動について、教材の作成（通級）	【演習】 ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成 ・ケース会、校内委員会の実施

イ. 協力校における取組

○研修体制の構築

【協力校：さぬき市立寒川小学校、さぬき南中学校、小豆島中央高等学校】

協力校においては専門指導員による授業参観や「実態とニーズ把握のためのアンケート」（資料1）により、教員の特別支援教育に関する意識や校内支援体制の状況を把握し、教員のニーズに応じた研修内容や経験の浅い教員の相談支援の在り方について検討を行った。

アンケートは、（1）現在、行っている支援や配慮の内容、（2）授業や学校生活における支援で困っていること、（3）支援を考えるとときに相談する相手、（4）支援を考えるとときに共通理解を図る場として望ましいもの、（5）保護者との連携で困ったことの有無、（6）個別の指導計画の作成の有無、（7）個別の教育支援計画作成の有無、（8）特別支援教育を推進する上で必要なもの、（9）校内研修の実施方法の希望（10）小・中学校の連続した支援のために必要なこと、の項目で実施した。（※小豆島中央高等学校については令和2年度に実施）

小学校教員へのアンケート結果を見ると、学校における支援や配慮では、授業中の支援や休み時間・放課後の指導、児童への個別対応を中心とした支援を挙げる教員が多かった。次に、経験の浅い教員の困っていることとしては、集中力や学習意欲に課題がある児童への支援や配慮が挙げられ、相談先としては学年団の教員や特別支援教育コーディネーター、養護教諭となっており、それぞれ必要に応じて連携を取っていた。また、特別支援教育を推進するために必要と感じているものは、特別な支援の必要な児童の理解に関する研修や、授業における具体的な指導・支援についての研修、教員との連携、が挙げられていた。

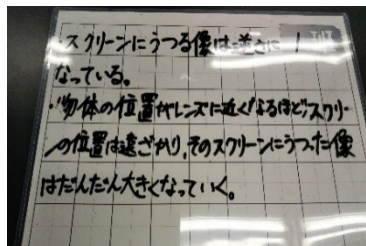
専門指導員の研修の実施については、教員の共通理解を図る場としての校内委員会の後（20分）に設定し、研修内容は「個別の教育支援計画等作成力」育成のための3観点のうち、①子供理解力、②授業力、指導力に関する内容を中心とした講話と個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成演習を行った。（資料2）

専門指導員や特別支援教育コーディネーターが、定期的の子供の実態に応じた指導や支援等の講話を校内の教員に対して行うことで、教員の特別支援教育に関する興味や意欲、関心を継続させることができ、特別支援教育に関する相談役としての特別支援教育コーディネーターの役割を、校内の教員が広く認識することで、校内支援体制の構築を図ることができた。また、経験の浅い教員研修での、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成演習においては、経験の浅い教員が専門指導員や特別支援教育コーディネーターと共に演習を行う中で指導助言を受けることにより、適切な実態把握の観点に気付くとともに、子供の困難さの改善に焦点を絞った指導目標の設定につながることができた。

次に、中学校へのアンケート結果を見ると、学校における支援や配慮では、生徒への個別指導の時間が取りにくい現状の中で、提出物の提出期限の延期や生徒がパニックを起こした時に別室を用意するなどの学習環境の調整が多く挙げられた。また、経験の浅い教員の困っていることとしては、小学校と同様に、集中力や学習意欲に課題がある生徒への支援や配慮について挙げられていることが多かった。相談先としては小学校と異なり、養護教諭や特別支援教育コーディネーターよりも、同じ学年団の教員や生徒に直接関わることのある教員との協議が中心となっていた。また、特別支援教

育を推進するために必要と感じているものは、特別な支援の必要な生徒の理解に関する研修、授業における具体的な指導・支援についての研修、教員の連携、多面的な実態把握の項目が挙げている教員が多かった。

専門指導員の研修の実施に当たっては、教員の共通理解を図る場としての職員会議前や現職教育（20分）の中で設定し、個別指導の時間が取れず実態把握や指導が十分できないという教員の声に対し、専門指導員が生徒の学習状況の把握のための机間巡視のポイントや、通常の授業の中でできる学習環境づくり、学習活動の進め方等の内容を取り入れた講話を行った。研修終了後は、それぞれの教員が机間巡視をする場面が増えたり、自尊感情を高める取組みが見られたりするようになった。若年教員研修では、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成演習を行った。演習には、現職教育主任や学年主任も加わり、生徒の実態について情報提供を行い共に支援を考えることで、協働して作成に取組む機会となった。

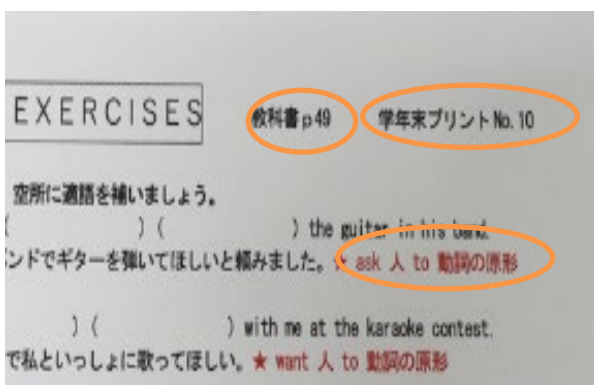


【マス目入りのボード】



【リフレーミングの掲示】

高等学校については、令和2年度の取組を引き継ぎ、職員会前の15分間に「ひとくち講座」として、特別支援教育コーディネーターが、発達障害のある生徒の高校卒業後の進路やユニバーサルデザインの授業等について講話を行った。講話の際には、A4のプリント1枚に伝えたいことを精選してまとめるとともに、参考資料として関連する資料をつけて配布した。プリントは、項目ごとに箇条書きで記され、読み込まなくても見て分かるように構成されており、記載内容も具体的な表現を多くすることで理解しやすいように工夫した。また、年度末に各教員が1年間で取り組んだ「ユニバーサルデザイン化の授業」を紹介し、集団の中で行う個別の支援について情報共有を図ることで、自分の指導を振り返り、指導内容や指導方法を見直す機会とした。【資料3】



【教科書のページ表示、プリントの通し番号、二色刷り】



【背面黒板の掲示カテゴリー化】

○協力校における校内支援体制の構築

令和2年度には、管理職と特別支援教育コーディネーターの連携により「迅速な対応、適切な支援」を行い、経験の浅い教員が相談しやすい環境づくりに取り組んだ。令和3年度も、協力校において「迅速な対応、適切な支援」につなぐ実践に取り組んだ。

小学校においては、令和3年度から、児童の抱える問題を早期に発見し、学校全体で児童・保護者・担任を支援していくことができるよう、教員の希望や緊急性の高い児童について低・中・高の学年団ごとに行う「ミニケース会議」を開催した。「ミニケース会議」は、インシデントプロセス法の進行マニュアルを用いて実施し、会の流れの共通理解のもと、情報提供、困難の背景、支援の検討、支援の決定、方針の確認、指導助言、決定事項の報告を行った。会議の時間は35分間であるが、各学年団に管理職と特別支援教育コーディネーターが指導者として参加し、進行の見通しをもつことで必要な情報が提供され、検討すべき内容が明らかになることで短時間でも効果的なケース会となった。「ミニケース会議」は特別支援教育コーディネーターが毎月発行する「生徒指導・特別支援校内委員会だより」により進行を確認し、各教員が司会や記録などの役割を担うことで円滑に会議を進めることができた。(資料4-1、4-2、4-3)

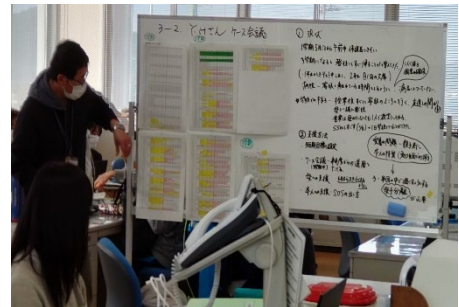
次月の校内委員会では、前月の対象児の様子を報告し、新しい課題が出てきた場合は、その場で支援内容を更新することで、対象児に適切な支援を提供できるようにした。毎月1回の校内委員会が、計画→実行→評価→改善のプロセスにつながる仕組みとなっており、有効に機能するようになった。

この取組みにより経験の浅い教員が、対象児を「ミニケース会議」の事例として取上げたり、管理職や特別支援教育コーディネーターに相談したりする機会が増えるとともに、個別の教育支援計画等作成力の向上にもつながった。

中学校においては、生徒指導上の問題として子供の行動上の課題に対応し、学年や主訴に関係なく関係職員を集め、情報共有し支援を検討する生徒指導委員会を設置することにより相談支援の場を広げた。

高等学校では、教員からの相談内容に素早く適切に対応するため、「学年団会」の後、困難さのある生徒の事例について、指導的立場の教員が助言を行う「生徒に関する連絡会」を週1回のペースで開催した。連絡会では、若い世代が多数を占める各担任から生徒の困難な状況が出された場合に、各学年団長が中心となり、管理職や特別支援教育コーディネーターから支援の方法や助言をもらいながら、情報共有をすることができた。この連絡会により、教員間で情報共有し気軽に管理職や特別支援教育コーディネーターに相談する機会が増えた。

また、教育相談部長が中心となり、経験の浅い教員が悩んでいることについて一緒に支援を考える勉強会を学期に1回開催した。参加者からは「困っていることや悩んでいることを聞いてくれて、助言をいただけることは有難い。」「個人の特性や状態に即した支援方法を一緒に考えることができ参考になった。」という意見が寄せられた。



【生徒指導・特別支援校内委員会】

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などの相談支援体制の構築

ア. 地域で支えあう相談支援体制の仕組みづくり

令和2年度の本事業の振り返りから、令和3年度は小・中学校を協力校として、地域の協力により課題を解決する仕組みづくりに取組み、市教育委員会と連携しながら学校間連携を進めた。市教育委員会主催の特別支援教育コーディネーター研修会（年3回）においては、個別の教育支援計画の効果的な活用についても協議を行い、引継ぎに係る手続きをまとめた「さぬき市支援・連携のための引継ぎガイドライン」（資料5）を作成し、確実な支援の引継ぎを行うとともに、特別支援教育コーディネーターの連携力の育成を図った。（表3）当初、予定していた「個別の教育支援計画」の様式については令和3年6月に「個別の教育支援計画」の参考様式が示されたことにより、記載項目や様式等について再検討する必要があり、令和3年度以降の作成を目指すこととした。



【さぬき市特別支援教育コーディネーター研修会】

表3 さぬき市特別支援教育コーディネーター研修会

日時	研修内容	参加人数
令和3年6月29日	【講話】特別支援教育コーディネーターの役割について ・小中連携について ・保護者対応について	13名
令和3年11月26日	【実践発表】寒川小学校の取組について ・「就学支援シート」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用について	13名
令和4年1月27日 ※オンライン開催	【実践発表】さぬき南中学校の取組について ・各校の特別支援教育計画について ・今年度の成果と課題	12名

研修会後のアンケートでは「こういう研修の機会を増やしてほしい。」「小6、中1、特別支援教育コーディネーターの会が欲しい。」「管理職にも特別支援教育の大切さを伝えてほしい。」等の意見が寄せられた。特別支援教育コーディネーター間で情報交換を行う場、具体的な業務内容について質問できる場、業務改善について要望できる場があることで、特別支援教育コーディネーターとしてのやりがいをもつことができた。

また、管理職研修のさぬき市園長・校長会研修（年1回）において、各協力校の取組の成果報告を行うことで、校内支援体制の工夫や特別支援教育の視点を取り入れた学校経営についての理解啓発を図った。県教育委員会主催の校長会においても「マスター指標」を紹介し、全ての教員が身に付けたい特別支援教育の力についての意識付けを行った。

イ. 指導的立場の教員の専門性の向上

各協力校においては、特別支援教育コーディネーターが専門指導員の指導助言を受け、児童生徒の特性の理解や対応の知見を得ながら、校内研修の運営や個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、教育相談の在り方等の研修を行った。

地域内の相談支援を担当する教員の専門性向上のための研修として「地域特別支援連携協議会」（オンライン4地域、集合2地域：6地域年1回）（表4）、「通級による指導

担当教員協議会」(オンライン：年1回)(表5)、「特別支援教育コーディネーター協議会」(オンライン：6地域年1回)(表6)を実施した。指導的立場の教員が参加し、関係機関との情報共有や大学教授等による講話、グループ協議を行うとともに、モデル地域の取組や「マスター指標」についても周知を行った。開催方法として、教員の移動にかかる負担を軽減し、児童生徒への指導時間の確保のため、研修の大部分をオンライン開催にした。今後も、オンライン開催の研修を実施し、短時間で効果な研修を行い、さらなる専門性の向上を図りたい。

令和3年度は、文部科学省から令和3年6月に新しく出された教育支援資料「障害のある子供の教育支援の手引き」に示された、教育的ニーズの整理、多様な学びの場の検討についての指針や「個別の教育支援計画」の参考様式について周知を行った。このことについては、発達障害者支援センター主催の「地域支援マネージャー連絡会」における教育委員会からの提案として、この資料にある「教育的ニーズの整理のための表」を活用した事例検討会を行うことで理解啓発を図った。今後も、新しい情報については、県の関係機関において連携を取り、速やかに教育と福祉等が情報共有を行うことで、日々の相談支援に生かせるようにすることが必要である。



【地域支援マネージャー連絡会】

表4 地域特別支援連携協議会【マスター指標の観点】

西讃地域特別支援連携協議会(令和3年9月2日)オンライン【①③】	参加者26名
①観音寺市子育て支援ルーム「ここすまいる」・・・観音寺市	
②子育て包括支援センターの取組・・・三豊市観音寺市	
③個別の教育支援計画について・・・香川西部養護学校	
小豆地域特別支援連携協議会(令和3年11月18日)【①③】	参加者33名
①個別の教育支援計画について	
②香川県立小豆地域特別支援学校(仮称)について	
③切れ目ない支援活動について(グループ協議)	
中讃地域特別支援連携協議会(令和4年1月6日)【①③】	参加者33名
①丸亀市巡回カウンセリングの活用について・・・丸亀市	
②学校と放課後児童クラブの連携について・・・丸亀市立飯山北小学校	
③サポートファイル「かけはし」の活用について(グループ協議)	
東讃地域特別支援連携協議会(令和4年1月26日)オンライン	参加者20名
①講話「さぬき市発達障害相談支援事業ほっとすてつ個別支援と連携について」	
仲善地域特別支援連携協議会(令和4年1月27日)オンライン【①③】	参加者32名
①まんのう町早期発達支援センター「たむ」の取組・・・まんのう町早期発達支援センター「たむ」	
②自立支援協議会発達障害部会の取組	
③サポートファイル「かけはし」の活用について(グループ協議)	
高松地域特別支援連携協議会(令和4年2月4日)オンライン【③】	参加者25名
①発達障害支援の取組に関する情報交換	

表5 通級による指導担当教員協議会【マスター指標の観点】

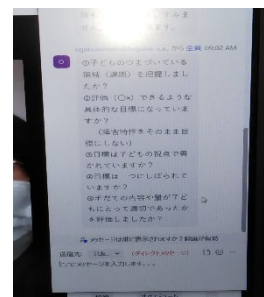
通級による指導教室担当協議会（令和3年11月19日）オンライン【①②③】	参加者 39名
①講話・演習「通常の学級との効果的な連携について」・・・外部指導者 檜尾由美子 氏	
②高等学校における通級による指導について・・・小豆島中央高等学校	
③グループ協議・情報交換	

表6 特別支援教育コーディネーター協議会（オンライン）【マスター指標の観点】

仲善地域特別支援連携協議会（令和3年9月7日）【③】	参加者 41名
①学校体制と外部機関との連携・・・香川大学 教授 宮前 義和	
②個別の教育支援計画の参考様式について	
中讃地域特別支援連携協議会（令和3年9月14日）【②】	参加者 70名
①・・・発達性読み書き障害の理解と指導・支援・・・香川大学 准教授 中島 栄美子	
②個別の教育支援計画の参考様式について	
西讃地域特別支援連携協議会（令和3年10月14日）【①③】	参加者 55名
①発達障害による困難さについての効果的な医療アプローチについて・・・香川大学 教授 西田 智子	
②個別の教育支援計画の参考様式について	
東讃地域特別支援連携協議会（令和3年9月7日）【①】	参加者 32名
①愛着障害や虐待等による困難さについての適切な理解と支援について・・・四国学院大学 教授 会沢 勲	
②個別の教育支援計画の参考様式について	
小豆地域特別支援連携協議会（令和3年11月12日）【①】	参加者 21名
①知能検査等のアセスメントを踏まえた児童生徒への支援について・・・香川大学 教授 恵羅 修吉	
②個別の教育支援計画の参考様式について	
高松地域特別支援連携協議会（令和3年11月25日）【①②】	参加者 118名
①発達障害やそれに伴う二次障害等による困難さについての適切な理解と対応について ・・・香川大学 教授 武蔵 博文	
②個別の教育支援計画の参考様式について	

(3) 経験の浅い教員への研修に生かせる大学の教員養成課程における教授法の検討

令和2年度より本事業において、大学における教員養成と現職教員への研修について連続性のある研修内容を設定することを目的として、教員養成段階の大学生が「個別の指導計画」を知り、一度は作成してみる、という目的で演習方式での実践を行った。令和2年度の取組においては、大学生の教育実習がほぼ実施されず、子供の行動から困難さを見取り支援を考える機会がなかったため、大学生が演習において個別の指導計画を作成するときに、子供のイメージがもちにくかったようであった。そこで令和3年度は、もっと具体的に子供の特性が困難さとして現れる場面を設定し、支援を考えることのできる演習教材を大学生と教育委員会が協力して動画教材の作成に取り組んだ。具体的には「ICT活用場面」や教師が「LD」「ADHD」の困難さに気付かないことによる子供の困難さの動画を作成することとした。



【注意事項を提示】

令和3年度の演習の参加者は主に教員養成課程の4年生（26名）で、主免は特別支援教育以外の領域に属しており、副免として特別支援学校教諭免許状を取得見込みの学生である。演習では、児童の実態把握をするために、約1分半の短い動画を作成した。大学生と教育委員会指導主事が協力してシナリオを作成し、教師役と児童役は大学生が演じた。場面は、小学校の校外学習の事前指導の場面（教師に質問を続ける児童）と算数の時間の指導の場面（教師の指示が伝わらない児童）の2場面である。実施手順としては、児童の実態把握のため一つの場面について動画を2回視聴し、対象児童の様子についての問の答えをワークシートに書き込み、受講者で共有した。次に、このワークシートの書き込みを基に「個別の指導計画」の枠に書き込み、一番簡易な形式の「個別の指導計画（簡易版）」を作成した。また、令和2年度において演習の時間が短いこと、オンラインでの実施により、指示が十分伝わらない場面があったことなどから、令和3年度は、グループ協議の時間の確保とチャット機能を使って注意事項を確実に伝えるように配慮した。

演習の事前及び事後にアンケートを行い「個別の指導計画を作成する自信があるかないか」を「ない」「あまりない」「ある程度ある」「ある」で回答を求めた。ワークを実施する事前・事後のアンケートでは「個別の指導計画を作成する自信があるかないか」の質問に対し、事前は26人全員が「ない」（18人）、「あまりない」（8人）という回答だったが、ワーク実施後には、26人中「ある」（1人）、「ある程度ある」（23人）「あまりない」（2人）、「ない」（0人）となった。

アンケート結果から考えると、個別の指導計画作成にあたっての最初の心理的な壁は演習によって低くなったと言える。ただし、提出された「個別の指導計画」の内容については、指導目標が評価できるような具体的なものではなく、あいまいなものもあり妥当なものとは言えないものもあった。今後は、これらの簡易なワークの後に、複数でそれぞれの個別の指導計画を振り返り、次に実際に教育実習等で関わった児童生徒の個別の指導計画を作成する機会を検討したい。その際も、児童理解が妥当なものか、大学生が子供の立場に立って考えられているかどうか、短期目標が妥当かどうかを複数の受講者で考え、意見のやり取りをしながら作成することが必要と考える。

5. 今後の課題と対応

（1）教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

ア. 協力校の教員の研修実施後の知識向上の確認

協力校の教員の知識の向上については、事業終了後のアンケートのコメントから評価を行ってきたが、教員自身が身に付けた力について達成感をもっているかについては十分に把握できていない。今後は、本県で作成している「特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト」（資料6）を活用し具体的な視点をもって、アンケート結果の変容を見ることで評価を行うことを検討したい。

イ. 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用について

令和2年度からの取組みで、相談支援の場や研修において個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を推進してきたが、活用にあたっては関係者との連携による一貫した支援が望まれる。今後は保護者と連携しながら支援を行うための工夫や、児童生徒が達成感をもてるような指導目標の設定と評価についても検討する。また、

県主催の巡回相談を70校で実施し、個別の指導計画を用いての指導助言を行った。巡回相談において、「個別の指導計画」の実態把握の観点や指導目標の設定の項目を取り込んだ様式を報告書として活用することで教員の力量を上げることを目指していきたい。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などの相談支援体制の構築

モデル地域においては特別支援教育コーディネーター間の連携を図る研修会を実施したがアンケート結果からは、開催時期や回数、内容についての改善の要望があった。今後は協議や相談支援の場の充実を図るためオンラインの活用を推進していく。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の協議

大学での演習の際に提出された「個別の指導計画」の内容については、指導目標が評価できるような具体性が不足しているものや、記述があいまいなものも多く見受けられた。今後は、作成した「個別の指導計画」を、子供の立場に立って考えられているかどうか、短期目標として妥当かなど、観点をあげて評価し、改善につなげる演習の取り入れなどが必要と考える。

(4) 協力校・モデル地域の取組の成果の普及

協力校やモデル地域での取組については、市町教育委員会の指導主事での研修会や、地域特別支援連携協議会、特別支援教育コーディネーター協議会等で紹介する。通級による指導自立活動事例集等については当課のホームページに掲載し広く周知する。

URL:<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15172/jiritukatudoujireishuu.pdf>

(5) 「特別支援マスター指標」の改善と研修への反映に関すること

令和3年度は、「マスター指標」に基づいた研修を実施しながら、研修内容の評価や改善を行った。研修内容は子供理解の観点から障害による困難さと、障害以外の困難さの違いに気付き、適切な支援につなげるため教員からのニーズが多かった「愛着障害」についても研修内容に取り入れる。「マスター指標」については、令和3年度の研究を踏まえ、副題として「子どもから学び、協働して取り組む力の育成を目指して」を付け加え、参画・協働の観点では、「関係機関の事業内容の理解と活用」を「関係者と連携しながら行動する力」とし、「サポートを得ながら」を「相談しながら」、発展期の「中心的な」を「一員として」に変更した。学習指導の観点では、発展期の「他の教員の模範となるような」を「一員として」に変更した。(資料7)

今後は、改善した「特別支援マスター指標」を活用して、地域の指導的立場の教員の研修や相談体制の整備や教員養成課程での指導内容の充実等を更に図っていきたい。

6 問合わせ先

香川県教育委員会事務局 特別支援教育課
主任指導主事 稲田 典子